

障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業について（案）

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付障害者施策担当

第1 目的

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の円滑な施行（平成28年4月1日）に向けて、障害者差別解消支援地域協議会のあり方の検討並びに既に取組を進めている地方公共団体に対する調査等を実施し、協議会の設置及び運営に当たり参考となるマニュアル等を作成、提示等することにより、各地方公共団体の区域における障害者差別解消支援地域協議会の迅速な設置及び円滑な運営に資することを目的とする。

第2 実施主体

第3の事業の実施主体は内閣府とする。なお、事業の実施に当たっては、都道府県又は市町村と協力して行うものとする。

第3 事業内容

1 障害者差別解消支援地域協議会のあり方検討会の設置・運営（平成25年度～）

(1) 趣旨

学識経験者等により構成される委員会を置き、地域協議会のあり方を検討し、地方公共団体がその地域の実情を踏まえた地域協議会を法施行後速やかに組織できるようにするために必要な設置・運営マニュアル等を作成する。（平成25年度3回程度、平成26年度は5回程度開催）

(2) 実施方法等

- (1) 学識経験者等8名程度で構成
- (2) 障害者差別解消支援地域協議会設置・運営指針の策定（平成25年度内）
- (3) 条例制定地方公共団体における取組内容や事例を収集（平成26年度～）
- (4) 地域協議会体制整備推進事業報告会の実施（平成26年度中）
- (5) 設置・運営マニュアル、事例集を策定（～平成26年度末）

2 地域協議会体制整備推進事業の実施（平成26年度～）

(1) 趣旨

他の地方公共団体が地域協議会を法施行後速やかに組織するにあたり参考となる事例を提示するため、条例を制定又は制定の取組を進めている地方公共団体と協力し、新たに国の機関等と連携する取組を体制整備推進事業として実施し、その効果や影響を検証し内閣府に報告する。

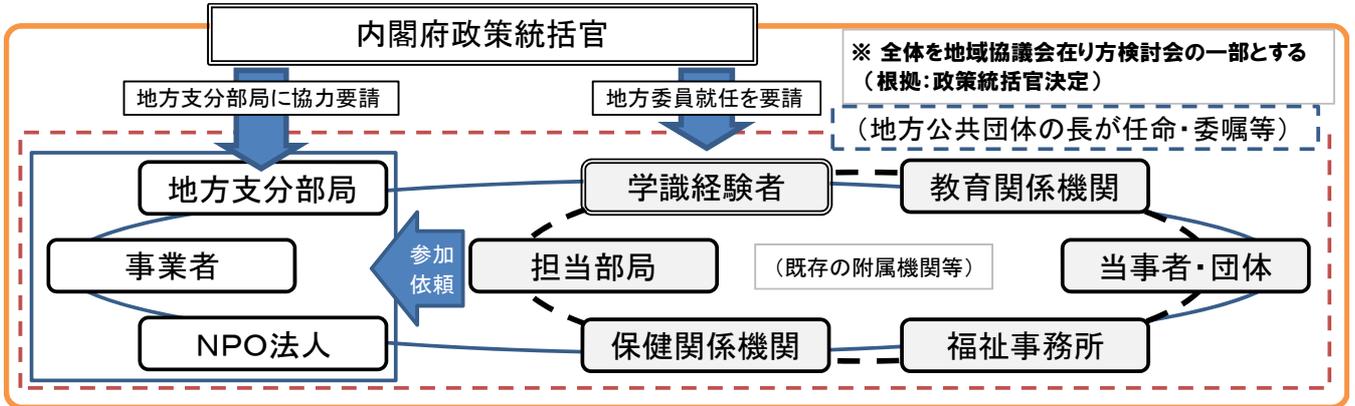
(2) 実施方法等

- (1) 各条例に規定する協議会の仕組みを一部活用、又は地方公共団体において新たに協議体を組織する。
- (2) 協議体等の構成員の全部又は一部については内閣府が地方における地域協議会のあり方検討会委員（地方委員）として就任依頼する。

※ 協議会が地方公共団体の附属機関の場合であっても就任依頼は可能

※ 謝金等の取扱いについては地方公共団体と協議

【構成イメージ】



(3) 地方委員に就任した構成員は、当該協議会の運営への協力、内閣府への報告内容の監修、報告会における発表等を行うものとする。

【事業の流れイメージ（26年度）】

	内閣府	地方公共団体
3～5月	事業実施の打診	事業実施の検討
	関係省庁に協力依頼	事業実施の決定
	構成員の就任依頼 ※附属機関で実施する場合、オブザーバーとして参加を依頼	構成員の推薦 ※附属機関で実施する場合は任命・委嘱
6～7月	協議会の開催準備 ※必要に応じて準備会を実施	
7～12月	会議の開催（3回程度実施） ・参加機関の紹介 ・各機関が把握した障害者差別に関する状況について報告 ・各機関に寄せられた事例等について協議 ・構成機関で実施する周知啓発等の活動について協議	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> 地域の課題を明らかにするとともに、 構成機関が共通して取り組む活動等を決定 </div>	
	・在り方検討会委員（中央）派遣依頼 ・報酬等の支出 ※附属機関で実施する場合は、オブザーバーのみ内閣府から支出	・会場確保等（報酬等の支出） ※附属機関で実施する場合は、報酬等を支出
	（2回程度実施した時点で中間報告）	
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> 障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業に係る報告会の開催 </div>	

(3) 協力地方公共団体候補 ※候補であり条例制定地方公共団体以外もあり得る

【条例制定等地方公共団体】()内は制定に向けて取り組み中の自治体

〔都道府県〕北海道、岩手県、千葉県、熊本県、長崎県、沖縄県

(茨城県、京都府、鹿児島県)

〔政令指定都市〕さいたま市(新潟市)

〔一般市〕八王子市、別府市

第4 留意事項

- 1 事業を実施するにあたっては、障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業の実施に係る同協議会の設置・運営暫定指針を踏まえ実施すること。
- 2 個人情報については、本人の同意や構成員に誓約書の提出を求めるなど、その取扱いに留意すること。